

ダイバーシティ&インクルージョン※

働きやすい職場作り

【ワークライフバランスの実現】

全ての職員が働きやすい職場作りを目指し、妊娠・出産・育児・介護に係る両立支援制度や、多様で柔軟な働き方を可能にするためのフレックスタイム・在宅勤務等の各種制度を設けるほか、これら制度の理解及び利用促進に向け、管理職を含めた研修を実施しています。令和4年度は、より柔軟に育児休業を取得できるよう、同一の子ども一人につき2回まで取得可能としました。

また、「次世代育成支援行動計画」を策定して以下の目標に取り組むとともに、組織全体にワークライフバランスの考え方が広く浸透するよう、令和4年度から、FAMICで実施する様々な研修に、ワークライフバランス推進に関する講義を盛り込むこととしました。



FAMIC次世代育成支援行動計画(抜粋) (R2.4.1～R7.3.31)	目標(計画修了まで)	令和4年実績
育児休業の取得	女性職員 100% 男性職員 10%以上	女性職員 100% 男性職員 36%
男性職員の育児参加休暇	配偶者出産休暇 90%以上 育児参加休暇 90%以上	配偶者出産休暇 100% 育児参加休暇 80%
年次休暇取得日数年間12日以上	100%	82.4%

【多様な人材の活躍】

女性がより一層活躍できる環境を整備するため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主計画」を策定し、以下の目標に取り組んでいます。令和4年度は、ワークライフバランスをテーマに女性職員を対象とした座談会を実施しました。

また、令和4年度から、シニア人材の能力発揮を目的として、業務内容に応じた研修を実施しています。今後も、年齢・性別にかかわらず、職員が職場で持続的に十分力を発揮できるよう、取組みを行っていきます。



女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画(抜粋) (R3.4.1～R8.3.31)	目標(計画修了まで)	令和4年度実績
新規採用者女性割合	35 %以上	71.4%
役員に占める女性割合13%以上	13 %以上	16.7%
管理職に占める女性割合	6.9%以上	6.0%

※ダイバーシティ&インクルージョンとは、人材の多様性を認め、受け入れて生かすことを意味します。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
福岡センター 空調設備改修工事
- ② 当事業年度中において継続中の主要な施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
該当ありません。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	10,110	-	-	10,110
資本金合計	10,110	-	-	10,110

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第44条第3項に定める目的積立金はありません。

当事業年度に増となった前事業年度繰越積立金883,715円は、自己財源で取得した償却資産の簿価（減価償却費充当）、前払費用及び棚卸資産であり、令和4年度発生額（495,835円）を取崩し、当該費用としました。

なお、令和3事業年度から令和4事業年度への前事業年度繰越積立金の当期期首残高329,571円は、令和3事業年度が終了したため積立金へ振替を行いました。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	5,972	86.8%
事業収益	42	0.6%
受託収入	1	0.0%
資産見返運営費交付金戻入	131	1.9%
賞与引当金見返に係る収益	410	6.0%
退職給付引当金見返に係る収益	327	4.7%
雑益	2	0.0%
合 計	6,885	100%

(注) 1. 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
2. 損益計算書上の財源状況を示しています。

② 自己収入に関する説明

(単位：千円)

区 分		金 額	概 要
受託収入		1,350	
諸収入	検査等手数料収入	25,163	GMP適合確認事業場の検査、輸出用飼料等の製造事業場の調査等による収入
	検定手数料収入	5,343	特定飼料等の検定による収入
	講習事業収入	7,965	農林物資等、肥料、農薬、飼料等及び土壌改良資材の検査技術等に関する講習による収入
	その他の収入	8,468	抗菌性物質標準製剤の配布、肥料認証標準物質の配布等による収入
合 計		48,290	

(注) 1. 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
2. 収入予算の決算状況を示しています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

① 社会貢献活動の推進

FAMICが行っている食品の安全と消費者の信頼の確保のための業務について理解を深めていただけるよう、施設見学、一般公開等を行っています。

ア 施設見学

全国8カ所（札幌市、仙台市、さいたま市、東京都小平市、横浜市、名古屋市、神戸市、福岡市）で施設見学を受け入れています。なお、令和4年度は、合計16回、204名の方が利用されました。



標準的な見学コース



詳細につきましては、FAMICホームページにて紹介しています。

<http://www.famic.go.jp/information/ippankoukai/>



イ イベントへの出展

農林水産省「消費者の部屋」でFAMICの業務に関する展示を行ったほか、こども霞が関見学デーへのWeb出展、「農林水産祭 実りのフェスティバル」への出展（パネル展示）を行っています。



「消費者の部屋」展示の様子



「実りのフェスティバル」の様子



ウ 農薬検査部一般公開

農薬検査部では農薬や農薬の安全性審査について身近に感じていただけるよう、例年、施設の一般公開を行っています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりましたが、これまでの一般公開で人気のコーナーについて動画を新たに作成し公開しました。また、常設展示室の展示内容やパネルを見直しリニューアルしました。



詳細につきましては、FAMICホームページにて紹介しています。

<http://www.famic.go.jp/information/ippankoukai/>



② 環境貢献活動の推進

業務活動の中での環境配慮については、「環境配慮の基本方針」及び「環境配慮への行動目標」を定め、取組みを計画的・体系的に推進しています。詳細につきましては「環境報告書2023」（令和5年9月公表予定）をご覧ください。

環境配慮の基本方針	環境配慮への行動目標
1 検査・分析等に使用する各種化学物質等の適切な使用、管理、廃棄	・各種関連法令や条例の遵守 ・廃棄物の削減に配慮した化学物質の適正な管理 ・分析終了後の廃有機溶剤等の適正な処理 ・局所排気装置及びスクラバーの使用による大気汚染物質の適正な処理 ・その他実験室等で発生する廃棄物の適正な管理及び処理
2 分析機器等の効率的利用	・省資源、省エネルギーに配慮した分析機器の効率的な利用
3 水、電気、ガス、紙類等の効率的利用とリユース、リサイクル	・水、電気、ガス、ガソリン、灯油等各種資源の消費節減への計画的・体系的な取組み ・物品管理の徹底、紙類の有効活用及び業務の電子化によるペーパーレス化を通じた紙類消費の削減 ・分別廃棄等によるリサイクルの促進
4 グリーン購入法に基づく調達の推進	・グリーン購入法に基づく調達の推進
5 役職員への環境教育の実施、FAMICの環境配慮への取組状況の発信	・上記1から4までの周知・推進に向けた役職員への定期的環境教育 ・定期刊行物、ホームページ、施設見学、一般公開等の機会を活用した取組状況の社会への発信



環境貢献活動の一環として清掃活動を実施



（8）その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

FAMICの強みは、これまで蓄積してきた検査・分析を始めとする専門的知見と技術力です。これらの強みを生かし、検査・分析能力を維持・向上させるとともに、新しい検査・分析手法の開発・導入に取り組んでいきます。

FAMICは、食の安全と消費者の信頼の確保に貢献する検査・分析機関であるため、検査・分析に係る信頼性の確保が重要であると考えています。このため、分析に関する国際規格であるISO/IEC17025に基づき業務及び技術管理を実施し、第三者機関によるISO/IEC17025の認定の維持やFAMIC自身の自己適合宣言に取り組むとともに、目的に応じた精度管理を行い、検査・分析の信頼の確保に組織全体で取り組んでいます。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の仕組み

FAMICは、識別したリスクを評価し、これらを適切かつ効果的に管理・モニタリングするため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、リスク評価及びリスク管理について検討し、その結果を内部統制委員会に報告しています。

理事長の指揮の下、効率的・効果的な業務運営を推進するため、3つのディフェンスライン（防御線）の考え方※に基づきリスク管理を実施しています。リスク管理の仕組みは以下のとおりです。

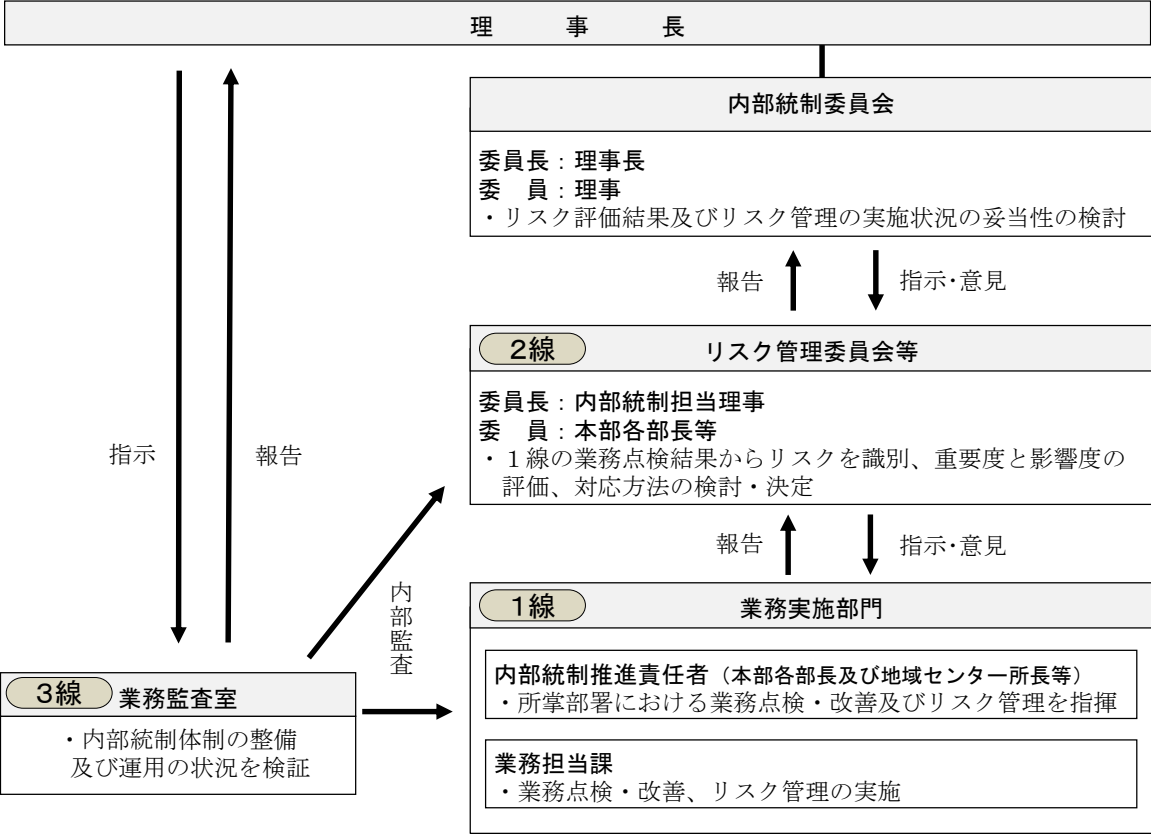
詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇業務実績等報告書

http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/houkoku/

◇業務方法書

http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/doc/gyoumuhouhouhousoyo.pdf



※3つのディフェンスライン（防御線）

リスクとコントロールの有効な管理のためには、理事長の指揮の下で、3つの別々のグループ（1線、2線及び3線）が必要だという考え方を前提として役割と職務を明確にすることにより、リスクマネジメントとコントロールへの理解を深めることを目的としています。

- 1線：リスクとコントロールを所有し管理します。本部各部、地域センター等の業務実施部門が該当します。
- 2線：1線を支援してリスクとコントロールをモニターします。企画調整部、総務部及び消費安全情報部と、地域センター等の事業を統制する本部の各事業部及びリスク管理委員会が該当します。
- 3線：リスクマネジメントとコントロールの有効性に関して理事長に独立的なアシュアランスを提供する内部監査を行います。業務監査室が該当します。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

FAMICが保有する主要なリスク及びその対応状況は以下のとおりです。

① 事故・災害等の緊急時に関する対応状況

FAMICは、防災業務計画及び業務継続計画（BCP）を定め、計画に基づく訓練等を行うことにより、災害時の防災体制や農林水産省等との協力体制を整備し、災害発生時にも業務を円滑に継続する体制を整備しています。また、これらの計画を随時見直すことで、事故・災害等の緊急時に発生するリスクに備えています。

具体的には、令和４年度は、有事に混乱が生じるリスクに対し、本部及び地域センターで緊急連絡網を更新するとともに安否確認訓練等の防災避難訓練を実施しリスクへの対応を強化しました。

② 情報セキュリティインシデント発生時の対応状況

FAMICは、保有する情報の安全性を確保し維持するため、情報セキュリティ対策の基本的な方針及び基準を定め、情報セキュリティの確保及びその強化・拡充を図っています。また、保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び顕在時の損失等を分析し、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じています。

具体的には、令和４年度は、情報セキュリティインシデント発生時に必要な報告・初動対応が行われないというリスクに対し、対応マニュアルや手順書を整備・見直しするとともに、職場内連絡ツールによる不審メールの注意点の周知、標的型攻撃メール訓練、インシデント発生想定訓練等の実施により、リスクへの対応を強化しました。また、Web会議や在宅勤務制度に対応するICTソフトウェアに関する情報セキュリティのリスクを識別し、引き続き情報セキュリティ教育を実施し、リスクへの対応を強化しました。

③ 業務の執行に関する課題・リスクへの対応状況

令和４年度に、リスク管理委員会が業務の執行に関する主なリスクとして評価、整理したリスクは以下のとおりです。リスク管理委員会は、これらリスクへの対応方針を決定し、モニタリングすることで、リスクへの対応を強化しました。

表：リスク一覧（令和４年度）

主なリスク・課題	対応
新型コロナウイルス等感染症の感染拡大	・政府・自治体の方針に則り、接触機会の削減（在宅勤務、時差出勤等）、三密回避（執務室分散、Web会議等）等の感染対策を継続 ・会議、研修等へICTを積極的に活用。ICT環境整備の必要性を精査し、テレワーク、Web会議等に係る通信環境等を整備
農薬再評価への対応	・審査業務の効率化、その他業務の合理化を図るとともに人員配置見直し、新規採用等による人員の早期補充を検討。 また、PC増設、マルチディスプレイの整備等によりテレワーク環境を改善
施設・設備・分析機器の整備	・業務に支障が生じないよう、耐用年数や現状に応じて適宜、更新、修繕・修理等を実施 ・ヘリウムガスの供給逼迫により、分析業務に支障が出る可能性があるため、逼迫への対応を実施
技術力の維持・人材確保	・共同研究や論文投稿等の外部発信を推進。外部有識者と連携できる仕組みを検討 ・分析マニュアルや分析法の動画を整備し、定期的に研修を実施
名古屋センターが入居する名古屋農林総合庁舎の廃止（令和７年度末予定）	・東海・北陸地域の業務に支障が生じないよう、移転等の業務継続の方策を検討